

議会だより

おかがき

No.85 6月定例会 平成23年7月25日発行

新体制（13名）で初定例会 ● 2

（住みたい・住み続けたい・みんなが輝く元気なまち岡垣）

町政を問う ● 4～7

一般質問



定例会

6月

概要版



福岡県総合防災訓練（旭南区自主防災組織）

新体制（13名）で初定例会

〓住みたい・住み続けたい・みんなが輝く元気なまち岡垣〓

6月定例会は6月10日から20日までの会期で開かれ、7議案について審議しました。

●本会議に提出された主な議案は、

①公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正

②岡垣町税条例の一部を改正

③岡垣町国民健康保険税条例の一部を改正

●全員協議会は

①町制施行50周年記念事業基本方針について

②農業委員会委員の推薦について

③岡垣町議会住民懇談会について

- 監査委員に 石田光明さん（再任・戸切区）
- 農業委員に 広渡輝男さん（新任・元松原区）
麻生孝子さん（新任・吉木区）

※麻生さんは議会推薦の初めての女性委員

- 新たに生じた土地の確認について
※びびき灘自転車道線整備事業により、公有水面埋め立て工事が竣功認可されたため
- 新たに生じた土地の確認に伴う字の区域変更について

議案ほか決議について

議員の賛成○・反対●・除斥除・退席退・欠席欠

内 容	採決日	議席番号 結 果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
			横山 貴子	西 美千代	小野 元次	太田 陽子	西田 陽子	安部 弘彦	下川路 勲	平山 弘	中村 好伸	広渡 輝男	神崎 宣昭	市津 広海
監査委員の選任について	6月10日	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例	6月20日	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岡垣町税条例の一部を改正する条例	6月20日	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岡垣町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	6月20日	賛成多数可決	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
新たに生じた土地の確認について	6月20日	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新たに生じた土地の確認に伴う字の区域の変更について	6月20日	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の推薦について	6月20日	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	除	○	○

岡垣町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

反対

平山 弘 議員

国保税の最高限度額を73万円から77万円に引き上げるものである。

農業・商工業などの自営業者夫婦もこの対象になっているのではないかと懸念している。

中間所得層の保険料を軽減するためと言うが、決して高額所得とは言えない世帯に次々と負担増がのしかかる現状に問題がある。

国や自治体が責任をもつてこそ社会保障である。国が補助金を減らしてきたことが、高い保険料の大きな原因だ。被保険者同士で負担し合うことは限界である。今以上の限度額引き上げはすべきではない。

賛成

太田 強 議員

岡垣町の国保会計は、平成23年度の当初予算で、一般会計からの繰入金金が9千万円計上されており、国保税の収入が不足している状況にある。

この繰入金には国保に加入していない住民の税金も投入されており、受益と負担の原則という観点で捉えると、国保未加入者にとつては公平性を欠く部分である。

しかし、今の経済状況などを考慮し、住民の国保税が過重なものにならないように、町が政策として配慮された結果である。

このような厳しい国保財政のなかで、国が国保税の上限額を上げる法令改正を行ったことに基づき、少しでも国保税収を増やし、財源不足を補うための適正な改正である。

広渡 輝男 議員

国民健康保険税は、国民皆保険制度を維持していくための目的税である。国民健康保険は、自営業者から他の社会保険に加入されない方など、幅広く町民の皆さんの健康を維持する国民皆保険制度のセーフティネットといえる。

このたびの一部改正は、国保加入者のうち、中間所得者層の負担を軽減する目的で賦課限度額をそれぞれ1万円から2万円を引き上げる改正である。中間所得者層に影響する応能、応益にかかる税率は現状を維持しており止むを得ない必要な改正である。更なる町民の健康づくりへの取り組みと健全な国保財政の運営に努められたい。

広渡

第5次総合計画の行政経営計画は

町長

更なる行財政改革を推進します



広渡 輝男 議員

広渡 第4次総合計画は平成22年度で終期を迎えましたが、どのように総括されていますか。

町長 基本構想の重点課題のうち事業計画を凍結した「道の駅」を除いて、9割以上が完了しています。

広渡 第5次総合計画へ引き継ぐ課題は何ですか。

町長 行政の継続性から「中心市街地の活性化」や「JR海老津駅南側の開発促進」などが課題です。

広渡 企業（役場）の経営は「人、物、金、情報」と言われています。特に人材は企業（役場）経営の重要な要素ですので、職員の意識改革や

人材育成についてお尋ねします。

町長 第2次人材育成方針に基づき社会の変化に即応できるような職員の育成に努めます。

広渡 国や地方の財政が非常に厳しい中、第5次総合計画を推進するための、今後10年間の行政経営計画をお尋ねします。

町長 町の自主性・自立性へ向けた「行政経営」の意識を持ち、町税などの自主財源の



この自然を、住む人たちを守りたい

強化・国県からの財源の活用とともに更なる行財政改革を推進します。

広渡 町民自治のまちづくりを実現するには町民の権利及び義務・議会及び議員並びに町長等の役割を定めた、まちづくりの礎となる自治基本条

太田

『わが町を知るプロジェクト』の提唱を

町長

町の魅力や情報をより積極的に発信



太田 強 議員

り、この基本理念を町民の皆様に発信していきます。

太田 町長は、第5次総合計画のまちの将来像を実現するために定めている「5つの重点プロジェクト」について、どのように進めていきますか。

町長 自治の主体である町民の皆様と公的責務を果たす行政、職員が目標と成果を共有し、それぞれの役割を担いながら、共にパートナー意識を持って活動に取り組んでいくよう進めます。

太田 まちづくりの基本は「全町民がまずはわが町のい

例の制定が必要と思いますが。

町長 自治基本条例は町長、行政、議会、町民が果たすまちづくりの基本的な仕組みを条例化したものです。岡垣町の憲法とも言われる自治基本条例を制定することについてはやぶさかではありません。



わが町を知ろう「ここどこ？」

ろんなことを知る」ことが基本と考えます。「わが町を知る」プロジェクトを提唱されてはいかがですか。

町長 町民一人ひとりが岡垣町のことを知ることで、わが町の魅力や取り組みを実感するとともに、他の地域に住む人に対しても「住んでみたい」「住み続けたい」岡垣町として発信することができます。

広報紙、ホームページ、報道機関への働きかけなどを通じて、積極的に情報を発信していきます。

※この他、町の特産品「ピワの葉茶」や西部地区で実施されている「菜の花田」、「菜の花米」についても質問しました。

平山

防災計画と防災具具体策はどうするか

町長

国・県と整合性を図り見直しを進める



平山 弘 議員

平山 住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため防災計画を作成し、実施しなければならぬ責務が市町村にあります。

今回の大震災と原発事故を受けて、防災計画の見直しをする考えがありますか。

町長 風水害はもとより地震・津波災害、原子力発電所の事故等に関する整理が必要であることから、国、県の指針や防災計画の見直しの動向を踏まえ、整合性を図り、見直しを行ってまいります。

平山 防災の具体的対策はどう考えていますか。

町長 公共施設の耐震化や河川の改修、危険箇所等の改修等



防災意識を高めよう

を計画的・継続的に取り組んでいきます。学校施設の耐震化は可能な限り前倒しで着手しています。が、今後も耐震化に対する国の制度の変化を注視しながら進めていきます。

平山 津波の時の避難は遠くではなく、高い所です。町は0m地帯があるので要

所々の標高を示すことも必要ではないでしょうか。

町長 見直しの中で十分検討してまいります。

○住環境の改善について

平山 カビは人体に強い害を与えます。町営住宅のカビ対

策はどう考えていますか。

町長 カビ発生の原因が通常の管理上の問題か、建物の構造上の問題か十分調査し、対応を検討してまいります。

※その他、高齢者のために東松原の急坂に、手すりや休憩所を設けることも求めました。

市津

駅南開発と今後の雇用創出は

町長

積極的に企業誘致活動を進める



市津 広海 議員

とが難しい状況です。運営についてはは、現在見直しを進めています。

市津 校区コミュニティについて、町長は環境、防犯、福祉を担って頂くと言われていますが、校区育成会・老人会・民生児童委員などの各団体が共通している事業は、校区コミュニティを中心に、統括運営されてはどうですか。

町長 行政の役割として自治区・校区コミュニティ・地域団体の連携が図れるよう、打ち合わせの場を設定するなど、働きかけをしてまいります。



発展性を目指して

市津 JR海老津駅南側整備における海老津白谷線の進捗状況を尋ねます。また、新たな雇用の取り組みで、海老津宝地域での、宅地及び工業団地開発誘致については、行政での開発は厳しいので、業界への働きかけPR活動が必要ではないですか。

町長 海老津白谷線の整備計画は順調に進んでいます。また、定住人口の増加や雇用創出のため、自然環境にやさしい企業や教育、研究施設など誘致できるよう調査研究を行い、営業、PR活動を積極的に進めます。

西田

企業進出時には十分な説明を

町長

法に基づき指導します

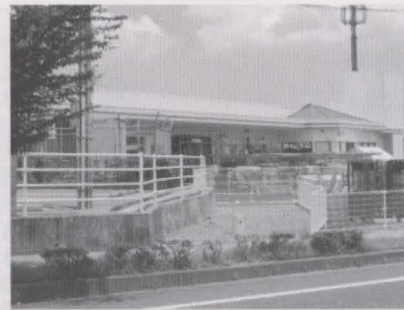


西田 陽子 議員

西田 ホームセンター進出により、倉丸安川団地との境に長さ26m、高さ5mのコンクリート擁壁が出現しました。周辺地域の方は景観が変わったと言っています。

町長 私も現場を見に行きました。規制では、擁壁は道路境界から10m離せばよいところを12m離しています。

西田 利便性や雇用は良いが前段に周辺地域に何の説明もなく、納得していない人もいと聞きます。それなのに工事が始まりとても乱暴なやり方です。環境と企業進出の調和を謳う町の総合計画と合っています。また、開発後の影響をどう想定していますか。



進出したホームセンター

町長 環境に配慮するよう建築の規制は法的に設けられており、個人の同意を求めて行う開発規模ではありません。

西田 土地開発指導要綱には計画的な町づくりを進め、公共の福祉の増進に寄与するとありますが。

町長 様々な公共の福祉がありますが、企業の進出により、周辺住民の生活の利便性、雇用の促進、町財政への貢献等、公共の福祉に寄与すると考えています。

西田 住み慣れた所で、安心

した暮らしを担保するのが公共の福祉ではありませんか。

町長 景観は時代や年数がたつことにより、変化していくことがあります。しかし大規模な開発については景観や環境等について周辺を調査し同

安部

安全・安心のまちづくりの防犯・防災について

町長

計画的に対応実施する考え



安部 弘彦 議員

安部 岡垣町が取り組んでいる『防犯・防災』の

ハード面(耐震対策と公共避難所、情報発信機器、非常用電源など)

ソフト面(啓発、情報発信手段や方法、訓練などの教育・指導など人的部分含む)

支援面(町の被災者に対する町独自の支援と他市町村

意を得て開発を実施するようになっています。

西田 住民のコンセンサスを得るよう企業に指導するのが町の役割ではないですか。

町長 法的な基準により、今後も指導していきます。

に対する支援体制)

・独自力(自主防災組織の防災への取組みなど)

・連携力(応援協定)についてどのように考えていますか。

町長 災害対策基本法の規定に基づき平成16年3月に地域防災計画を策定し、必要に応じて見直しを行っています。

ハード面では、公共施設の耐震化や耐震性防火水槽の設置、河川改修等を計画的に実施しています。非常用電源は、緊急防災無線に確保されており、役場電算システムについても検討しています。

ソフト面では、自治区や団体等に対する防災講話や防災訓練への支援、自主防災組織の設立支援を行っています。

支援面では、非常時の食料を7900食と水を5200本備蓄しています。また、防災対策の強化に向けては、岡垣町独自で職員の防災訓練を実施したところです。

連携力では、商工会や建設業、協同組合等との協定を継続し、防災体制の強化維持に努めていく考えです。

○町内公共施設における省工ネ対策について

安部 省エネの取組についてお尋ねします。

町長 照明のLED化を推進し、計画的に実施する考えです。



防災メール
まもるくん



西

今回の大震災を受け、岡垣町の防災体制の見直しを！

町長

国や県との整合性を図りながら、地域防災計画の見直しを行う



西 美千代 議員

西 災害時にいきなり避難所に集まるのではなく、いったん地域の方々が集まることのできる一次避難所の設置や、避難経路の見直しが必要ではないでしょうか。

町長 災害の状況によっては避難場所が変わってきます。今後の地域防災計画の見直しの際に、避難所の点検や避難経路の考え方の整理をしたいと考えています。

西 地域ぐるみで防災に備えるための、自主防災組織の進捗状況はどうなっていますか。

町長 平成18年度から自主防災組織の設立支援を行い町内の自治区54区中、23区で組織

されています。

西 地震をはじめ、あらゆる災害から尊い命を守ることが必要です。高齢の方、障がいのある方、小さな子どもの方などを把握することについて、岡垣町としてどのように考えていますか。

町長 災害時要援護者の安否確認については、災害時要援護者支援計画(全体計画)を平成23年3月に策定し、今後、個別計画を策定すること



防災無線の基地局

にしています。その計画に基づき関係機関と連携を図りながら取り組んでいきます。また、自助・共助の重要性についての意識高揚に努めていきます。

西 緊急防災無線が聞こえづらい地域がありますが、状況の把握はされていますか。

町長 町内83か所に設置していますが、聞こえづらい地域に対してはスピーカーの角度などで調整しています。

※その他、さらに利用しやすいコミュニティバスになるよう求めました。

小野

「郷土の学習」の副読本の発刊を！

町長

子ども達へ「郷土の学習」の副読本の発刊をします



小野 元次 議員

「通学合宿 夢の体験塾」等の充実に取り組みます。

教育長 子ども達が、郷土愛を育むため、町の自然や環境、歴史や文化など、地域の人との交流や地域の自然を生かした体験学習などに活用が出来るものを検討していきます。

小野 町制施行50周年記念事業では、どのような取り組みが計画されていますか。

町長 50周年事業では、若者や子ども達を含め「未来に向けて岡垣町を、より元気に輝かせていこう」という一体感

が生まれる事業を実施していきます。

小野 岡垣を知り、学ぶ、「郷土の学習」の教育副読本を、50周年記念誌として編纂し、次世代を担う子ども達へ、郷土愛あふれるメッセージを発信してはどうですか。

町長 第5次総合計画での子ども教育の視点から、岡垣のなりたち・産業・生き物・自然を学ぶ、教育副読本の編纂について、教育委員会と協議しながら、今後の予算措置も含めて前向きに検討します。

教育長 子ども達が、地域の事を知る地域活動を行う上で、参考書のような副読本があればと思います。



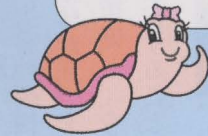
もっと知ってね、町のこと

☆波津海水浴場海びらき☆

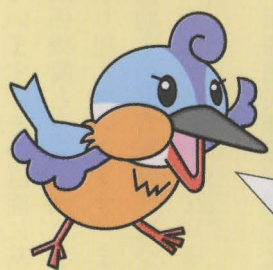
～8 / 23まで



今夏も、波津海水浴場は、地引網・そうめん流しなどイベントいっぱいです。
詳しくは波津海水浴場組合
282-1188 (大福荘) へ



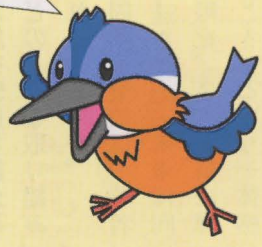
議会はどなたでも傍聴できます。



本会議はもちろん、常任委員会・特別委員会・連合審査会も傍聴することができます。
委員会では付託議案等の審査を行っています。
詳しくは議会事務局 282-1211 へ



次の定例会は **9月9日(金)** 開会の予定です。
どうぞお越しください。
議場傍聴席は40席あります。
車いすのスペースも2台ご用意しています。



- 発行責任者**
議長 曾宮良壽
- 議会広報特別委員会**
- | | | | | | |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 委員長 西輝男 | 委員 横山貴子 | 委員 西田陽子 | 委員 中西陽子 | 委員 中村好伸 | 委員 神崎宣昭 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|

編集後記 広渡輝男

岡垣町議会議員選挙で再選された7名の議員と6名の新議員による6月定例会議が新鮮さと緊張の中で20日に閉会した。新議員が3分の2を占める議会広報特別委員会では、7月中の「議会だより」の発行へむけて委員がそれぞれの役割を分担し、戸惑いの中で発行にこぎつけた。

最近、どのチャンネルを見ても政局問題ばかりが目につく。被災地の方や県・市町村の復旧へ向けての奮闘は伝わってくるが、いっこうに国の姿が見えてこない。疑問に思うのは私だけか。日本国家の責任のもと、1日も早い復旧・復興策を進めるべきだ。

「議会だより」が手元に届く頃までには、国の責任ある行動を期待したい。

発行/岡垣町議会 議長 曾宮良壽 編集/議会広報特別委員会 〒811-4233 福岡県遠賀郡岡垣町野間1丁目1番1号 TEL(093)282-1211 FAX(093)282-7732